

黒滝村 の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

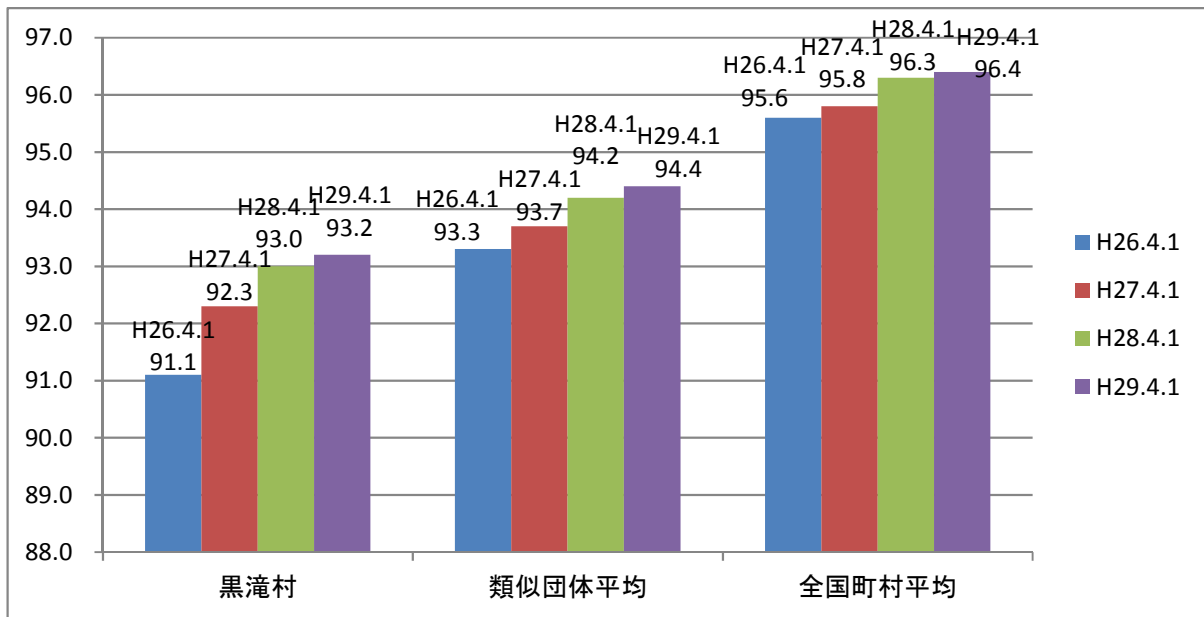
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度 の人件費率
平成28年度	人 746	千円 1,411,971	千円 84,767	千円 323,670	% 22.9%	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成27年度平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	人 34	千円 120,506	千円 21,367	千円 44,266	千円 186,139	千円 5,475	千円 5,633

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成28年4月1日ラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動によるもの。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（日実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現級保障）を実施。

②地域手当の見直し

地域手当支給地域対象外のため。支給なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
黒滝村	42.4 歳	302,900 円	376,100 円	— 円
奈良県	42.9 歳	324,389 円	410,651 円	# 368,945 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	# 410,719 円
類似団体	41.3 歳	292,761 円	336,436 円	318,754 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
黒滝村	48.3 歳	2 人	255,100 円	294,900 円	— 円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.0 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	廃棄物処理産業	45.7 歳	293,000 円	—
うち用務員	53.7 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	—
奈良県	52.5 歳	78 人	313,242 円	372,338 円	349,505 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	3 人	258,099 円	284,804 円	271,830 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
黒滝村	4,642,940	—	—
うち清掃職員	—	4,023,000	—
うち用務員	—	2,818,600	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒滝村	42.3 歳	332,700 円	370,632 円
奈良県	41.2 歳	342,445 円	391,140 円
類似団体	41.3 歳	291,943 円	317,049 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をお除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		黒滝村	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	178,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	154,000 円	— 円
	中学卒	136,500 円	132,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数15年～ 20年未満	経験年数20年～ 25年未満	経験年数25年～ 30年未満
一般行政職	大学卒	303,700 円	327,000 円	370,300 円
	高校卒	269,700 円	301,300 円	— 円
技能労務職	高校卒	249,400 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

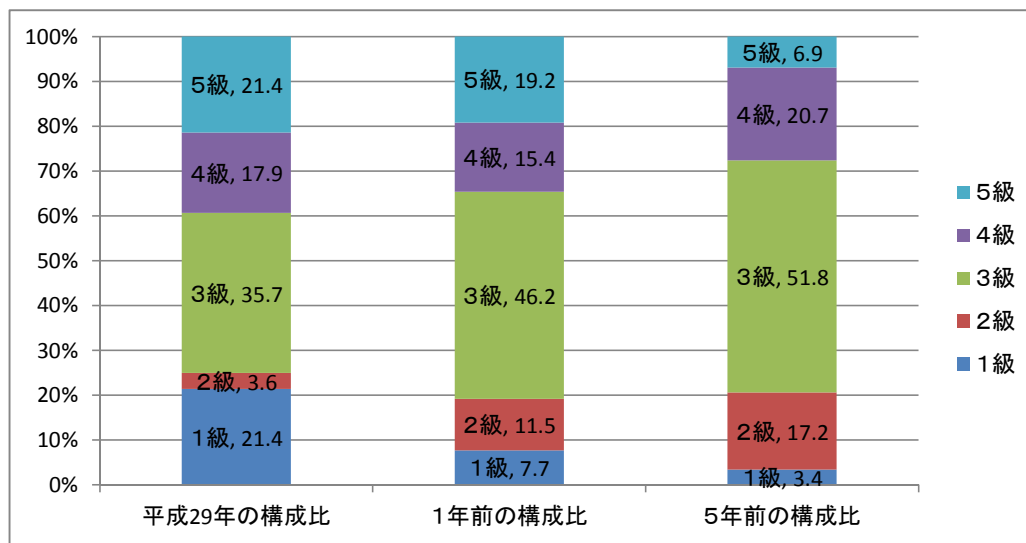
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	6人	21.4%	142,600円	247,100円
2級	主事	1人	3.6%	192,700円	303,800円
3級	課長補佐、係長	10人	35.7%	228,900円	349,600円
4級	課長、課長補佐	5人	17.9%	262,000円	380,600円
5級	参事、課長	6人	21.4%	288,000円	392,600円

(注) 1 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない					
		活用予定時期			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒滝村	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,320 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,602 千円	—
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.80 ）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.80 ）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.80 ）月分
（加算措置の状況） 加算措置なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 10～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率	○	○
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

黒滝村	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月 25.55625 月 勤続25年 29.145 月 34.58250 月 勤続35年 41.325 月 49.59 月 最高限度額 49.590 月 49.59 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月 25.55625 月 勤続25年 29.145 月 34.58250 月 勤続35年 41.325 月 49.59 月 最高限度額 49.590 月 49.59 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）
1人当たり平均支給額 809 千円 22,825 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度及び平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		—	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		—		千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		—		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		—		%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
				円
				円
				円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	3,854	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	297	千円
支給実績（平成27年度決算）	4,488	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	408	千円

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （平成28年度決算）
扶養手当	・配偶者・・・・・・・・・・10,000円 ・配偶者以外の扶養家族・・・8,000円 ・配偶者のない場合の1人目（子） ・・・・・・・・・・10,000円 ・配偶者のない場合の1人目（父母） ・・・・・・・・・・9,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	—	5,254 千円	238,800 円
住居手当	・借家・・・月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	1,496 千円	213,600 円
通勤手当	・交通機関利用者 1カ月あたりの最高支給限度額55,000円 ・交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）支給	同	—	4,925 千円	136,800 円
管理職手当	・参事 給料月額100分の10 ・課長級 給料月額100分の8 ・課長補佐級 給料月額100分の6	異	支給額	5,127 千円	320,400 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	村長	420,000 円 (600,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 763,000 円／ 384,000 円
		460,000 円 (460,000 円)	630,000 円／ 391,800 円
	副村長	460,000 円 (460,000 円)	円／ 円
		420,000 円 (420,000 円)	
報 酬	議 長	240,000 円 (240,000 円)	344,000 円／ 140,000 円
	副 議 長	180,000 円 (180,000 円)	279,000 円／ 115,000 円
	議 員	170,000 円 (170,000 円)	261,000 円／ 100,000 円
期 末 手 当	村長 副村長	(平成28年度支給割合) 3.25 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 3.00 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	村長	420,000×520/100×勤続年数	8,736,000 任期満了時
	副村長	460,000×330/100×勤続年数	6,072,000 任期満了時
	教育長	420,000×240/100×勤続年数	4,032,000 任期満了時
	備 考		

全国町村平均

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

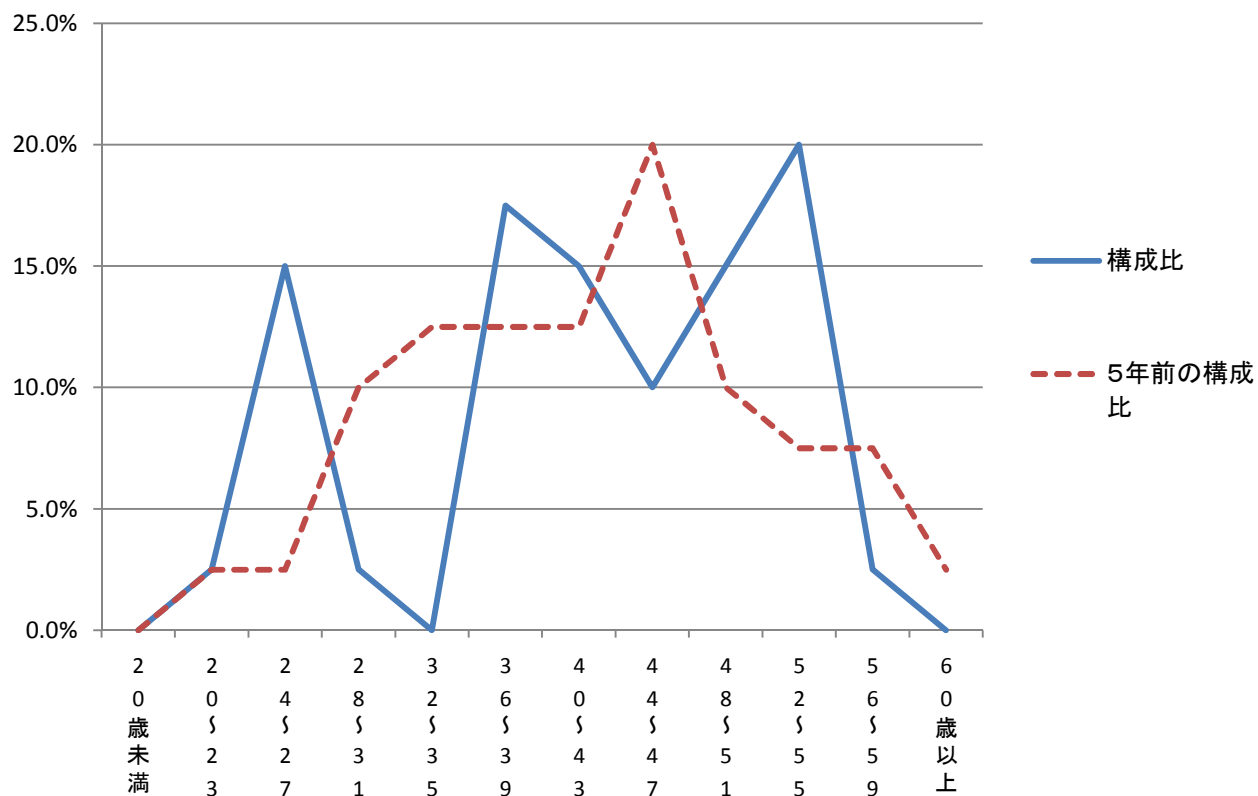
（平成29年1月現在）

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0		
		総務	11	12	1	休職職員の補充	
		税務	3	3	0	全国町村平均	
		民生	2	2	0		
		衛生	3	3	0		
		農水	2	2	0		
		商工	0	0	0		
		土木	3	3	0		
		計	25	26	1		
	教育部門		9	8	▲ 1	こども園職員 1 人退職	
	消防部門		0	0	0		
	小計		34	34	0		
公営企業等会計部門	病院	3	3	0			
	下水道	1	1	0			
	その他	2	2	0			
	小計	6	6	0			
合計			40	40	0		
			[50]	[50]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	1	6	1	0	7	6	4	6	8	1	0	40

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	25	24	23	25	25	26	1	(4.0 %)
教育	11	12	10	9	9	8	▲ 3	(▲ 27.3 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0.0 %)
普通会計計	36	36	33	全国町村 平均	34	34	▲ 2	(▲ 5.6 %)
公営企業等会計計	5	6	6	6	6	6	1	(20.0 %)
総合計	41	42	39	6	40	40	▲ 1	(▲ 2.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。